

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年8月8日

【四半期会計期間】 第8期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社 大阪証券取引所

【英訳名】 Osaka Securities Exchange Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 米田道生

【本店の所在の場所】 大阪府中央区北浜一丁目8番16号

【電話番号】 (06)4706-0800

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務取締役 小島茂夫

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区北浜一丁目8番16号

【電話番号】 (06)4706-0830

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 中川博司

【縦覧に供する場所】 株式会社 大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社 大阪証券取引所 東京支社
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目7番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第8期 第1四半期累計(会計)期間	第7期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
営業収益 (百万円)	4,434	18,689
経常利益 (百万円)	2,316	10,008
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,407	6,054
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)		
資本金 (百万円)	4,723	4,723
発行済株式総数 (千株)	270,000	270,000
純資産額 (百万円)	40,525	40,406
総資産額 (百万円)	279,689	361,085
1株当たり純資産額 (円)	150,095.46	149,654.65
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	5,213.29	22,422.92
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)		
1株当たり配当額 (円)		8,000
自己資本比率 (%)	14.5	11.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	144	10,636
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,846	2,155
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,222	2,024
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	10,293	15,506
従業員数 (名)	203	203

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は持分法を適用する関連会社がないため記載しておりま

せん。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	203
---------	-----

- (注) 1 従業員数は就業人員であるため、他社への出向者1名は含んでおりません。
2 従業員数には、契約社員18名、受入出向者6名を含んでおります。

第2 【事業の状況】

1 【業務の状況】

(1) 収益実績

(単位：百万円、%)

区分	当第1四半期会計期間 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	
	金額	構成比
参加者料金	2,815	63.5
基本料	162	3.7
取引手数料	1,705	38.5
清算手数料	655	14.8
アクセス料	288	6.5
その他	3	0.1
上場賦課金	273	6.2
有価証券上場手数料	23	0.5
上場有価証券年賦課金	249	5.6
機器・情報提供料	1,251	28.2
その他	95	2.1
合計	4,434	100.0

(2) 売買高（取引高）

区分	当第1四半期会計期間 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日
	売買高（取引高）
株式取引	2,498百万株
（うち・二部）	2,339百万株
（うちヘラクレス）	158百万株
投資信託受益証券	52百万口
日経平均株価先物取引	7,655,070単位
日経225mini	21,066,190単位
日経平均株価オプション取引	7,238,105単位

(3) 売買代金（取引金額）

（単位：億円）

区分	当第1四半期会計期間 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日
	売買代金（取引金額）
株式取引	62,890
（うち・二部）	55,430
（うちヘラクレス）	7,460
投資信託受益証券	6,751
日経平均株価先物取引	1,059,010
日経225mini	291,284
日経平均株価オプション取引	7,993

(4) 上場銘柄数

区分	当第1四半期会計期間 平成20年6月30日時点
	上場銘柄数
株券	1,050社
（うち・二部）	878社
（うちヘラクレス）	172社
債券	296種
投資信託受益証券	6種
その他(単位：社数、又は種)	6

(5) 取引参加者数

（単位：社）

区分	当第1四半期会計期間 平成20年6月30日時点
	参加者数
現物・先物取引等取引参加者	80
現物取引参加者	4
先物取引等取引参加者	14
IPO取引参加者	2
合計	100

(6) 取引・清算手数料

(単位：百万円)

区分	当第1四半期会計期間 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日
	金額
株式取引(注)	291
日経平均株価先物取引	1,370
日経平均株価オプション取引	698
その他	1
合計	2,361

(注) 投資信託受益証券を含む。

(7) 販売費及び一般管理費

(単位：百万円)

区分	当第1四半期会計期間 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日
	金額
人件費	531
施設費	346
運営費	761
減価償却費	902
合計	2,543

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社の経営成績に重要な影響を与える要因についての分析は次のとおりです。

売買代金等

大証市場における売買・取引の状況をみると、デリバティブ取引では、日経平均株価先物取引、日経平均株価オプション取引及び日経225miniの3商品の取引高は前年に引続き好調で、特に日経225miniは、高い伸び率を記録しました。これらを受け、デリバティブ取引における取引代金は、日経平均株価先物取引は日経平均株価に下落した影響が見られたものの、日経平均株価オプション取引と日経225miniは好調な取引代金を記録しました。

一方、現物株では、市場第一部・第二部の売買高及び売買代金は好調であったものの、新興企業向け市場の著しい市況悪化を背景にヘラクレスの売買高が大幅に減少したことから、株式取引の総売買代金は6.2兆円に留まりました。

このような状況を受け、当社の参加者料金は2,815百万円となり、その内訳は基本料162百万円、取引手数料1,705百万円、清算手数料655百万円、アクセス料288百万円でありました。

上場銘柄数等

当第1四半期会計期間末の株券の上場銘柄数は1,050銘柄となり、上場有価証券年賦課金は249百万円となりました。

一方、有価証券上場手数料は、上場会社の増資等が減少した結果、23百万円に留まりました。

機器・情報提供料

当第1四半期会計期間の機器・情報提供料は、大証市場における注文・約定のリアルタイム情報や終値情報等の利用者が増加したこと等から、1,251百万円と好調な結果となりました。

設備投資

近年のIT技術の発展により取引所もシステムの高度化が進んでおり、その安定性・処理性能等が市場間競争における優位性確保に大きな影響を及ぼす状況となっています。

当第1四半期会計期間における設備投資額は、有形固定資産7百万円、無形固定資産669百万円であります。

販売費及び一般管理費

当第1四半期会計期間の販売費及び一般管理費については、設備投資の増加等に伴い減価償却費及び施設費が増加した結果、2,543百万円となりました。

営業外収益

当第1四半期会計期間の営業外収益は、受取利息等が増加した結果、428百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の流動資産は取引証拠金特定資産が78,963百万円減少したため、前事業年度末に比して80,686百万円減少し261,101百万円となりました。その結果、総資産は前事業年度末に比して81,396百万円減少の279,689百万円となりました。

当第1四半期会計期間末の流動負債についても、取引証拠金が78,963百万円減少したため、前事業年度末に比して81,592百万円減少し236,335百万円となりました。この結果、総負債は前事業年度末に比して81,515百万円減少し239,163百万円となりました。

当第1四半期会計期間末の純資産の部は、四半期純利益により1,407百万円増加しましたが、一方、前事業年度期末配当で1,350百万円減少したこと等により前事業年度末に比して119百万円増加し40,525百万円となりました。

当第1四半期会計期間末の四半期貸借対照表の資産（負債）に含まれている取引証拠金特定資産（取引証拠金）219,077百万円、清算預託金特定資産（清算預託金）14,732百万円、信認金特定資産（信認金）299百万円は、清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため、各清算参加者から預託を受けているものであります。これらは当社の規則上他の資産と区分して管理しているため、四半期貸借対照表上、その目的ごとに区分しています。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前四半期純利益が2,372百万円、減価償却費902百万円となる一方で、法人税等の支払額が2,891百万円となったこと等により、営業活動によるキャッシュ・フローは、144百万円の支

出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の払戻による収入1,530百万円、有価証券（国債）の償還による収入1,500百万円となる一方で定期預金の預入による支出3,500百万円、有価証券の取得による支出2,498百万円、システムを中心とした設備投資にかかる有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が859百万円となりました。これらの結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、3,846百万円の支出となりました。なお、投資にかかる資金は、すべて自己資金によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払い1,222百万円により、財務活動によるキャッシュ・フローは1,222百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当四半期末残高は、前事業年度末と比べ5,213百万円減少して、10,293百万円となりました。

なお、四半期キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物と四半期貸借対照表における現金及び預金との関係は、以下のとおりです。

現金及び預金勘定	17,892百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	7,599百万円
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>10,293百万円</u>

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第1四半期会計期間における日経平均株価は、前第1四半期会計期間（17,000円～18,200円台）に比べて下落し、12,600円～14,400円台のレンジで推移しました。株価の下落は、当社の収益の過半を占める参加者料金に大きな影響を与える売買代金の減少要因となります。加えて、内外に多くのリスク要因が存在することを踏まえると、予想した収益が予定通り得られるか否かについては不透明感が増している状況にあると思われまます。

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めています。具体的には、大証市場の安定的な運営を確保するべく継続的にシステムの能力増強・機能拡張に取り組むとともに、制度・商品面での利便性向上や個人投資者へのPR等によるデリバティブ市場の競争力強化等、市場の競争力を向上させるための諸施策を推進していく所存です。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

a 重要な設備計画の完了

前事業年度に計画を行った事務センター（兵庫県三田市）の管理設備及び売買管理設備（平成20年3月に稼動）の一部については、平成20年4月以降の検収及び支払となっておりますが、当第1四半期に検収及び支払が完了いたしました。

b 重要な設備の新設等

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
	金融商品市場 開設に係る事業	売買・清算 関連設備	653		自己資金	平成20年6月	平成21年3月 以降	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	930,000
計	930,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	270,000	270,000	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー ・マーケット-「ヘ ラクレス」)	(注)
計	270,000	270,000		

(注) 発行済株式は、全て株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日		270,000		4,723		4,825

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、フィデリティ投信(株)から平成20年7月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年6月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認はできておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)

フィデリティ投信(株)	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	19,172	7.10
-------------	---------------------------	--------	------

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式270,000	270,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	270,000		
総株主の議決権		270,000	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	579,000	635,000	604,000
最低(円)	447,000	563,000	438,000

(注) 株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.0 %
売上高基準	0.0 %
利益基準	0.0 %
利益剰余金基準	0.0 %

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,892	21,105
営業未収入金	1,842	1,806
有価証券	6,511	5,013
前払費用	173	108
取引証拠金特定資産	2 219,077	2 298,040
清算預託金特定資産	2 14,732	2 15,043
繰延税金資産	308	308
その他	564	361
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	261,101	341,787
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,150	1,171
構築物(純額)	10	11
情報システム機器(純額)	1,819	1,971
工具、器具及び備品(純額)	135	141
土地	96	96
建設仮勘定	3	12
有形固定資産合計	1 3,217	1 3,403
無形固定資産		
ソフトウェア	8,459	8,563
ソフトウェア仮勘定	250	185
その他	12	11
無形固定資産合計	8,722	8,761
投資その他の資産		
投資有価証券	4,997	5,392
従業員に対する長期貸付金	44	44
関係会社長期貸付金	-	574
長期前払費用	73	62
差入保証金	186	187
信託金特定資産	2 299	2 305
繰延税金資産	547	589
その他	665	695
貸倒引当金	165	720
投資その他の資産合計	6,648	7,132
固定資産合計	18,588	19,297
資産合計	279,689	361,085

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	481	729
未払費用	628	616
未払法人税等	1,029	3,013
未払消費税等	133	208
預り金	154	85
取引証拠金	219,077	298,040
清算預託金	14,732	15,043
賞与引当金	31	139
役員賞与引当金	14	42
その他	54	9
流動負債合計	236,335	317,928
固定負債		
長期借入金	2	2
長期預り金	528	535
信託金	299	305
退職給付引当金	1,828	1,826
その他	169	80
固定負債合計	2,827	2,750
負債合計	239,163	320,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,723	4,723
資本剰余金		
資本準備金	4,825	4,825
資本剰余金合計	4,825	4,825
利益剰余金		
利益準備金	322	322
その他利益剰余金		
違約損失準備金	2,569	2,569
先物取引等違約損失準備金	7,011	7,011
別途積立金	5,302	5,302
繰越利益剰余金	15,638	15,580
利益剰余金合計	30,844	30,786
株主資本合計	40,392	40,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	132	71
評価・換算差額等合計	132	71
純資産合計	40,525	40,406
負債純資産合計	279,689	361,085

(2)【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業収益	
参加者料金	2,815
上場賦課金	273
機器・情報提供料	1,251
その他	95
営業収益合計	4,434
販売費及び一般管理費	1 2,543
営業利益	1,891
営業外収益	
受取利息	371
受取配当金	43
その他	14
営業外収益合計	428
営業外費用	
支払利息	2
その他	0
営業外費用合計	3
経常利益	2,316
特別利益	
貸倒引当金戻入額	56
特別利益合計	56
税引前四半期純利益	2,372
法人税、住民税及び事業税	2 965
四半期純利益	1,407

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	2,372
減価償却費	902
貸倒引当金の増減額（は減少）	555
退職給付引当金の増減額（は減少）	1
賞与引当金の増減額（は減少）	108
役員賞与引当金の増減額（は減少）	27
受取利息及び受取配当金	414
支払利息	2
営業債権の増減額（は増加）	35
未払費用の増減額（は減少）	11
未払消費税等の増減額（は減少）	75
その他	387
小計	2,461
利息及び配当金の受取額	295
利息の支払額	10
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	2,891
営業活動によるキャッシュ・フロー	144
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	3,500
定期預金の払戻による収入	1,530
有価証券の取得による支出	2,498
有価証券の償還による収入	1,500
有形固定資産の取得による支出	105
無形固定資産の取得による支出	754
貸付金の回収による収入	1
その他	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,846
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	1,222
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,222
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,213
現金及び現金同等物の期首残高	15,506
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,293

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1	税金費用の計算 当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 3,809百万円</p> <p>2 取引証拠金特定資産等 当社では、約定時から決済時までにおける清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため、各清算参加者から取引証拠金等の預託を受けております。これらについて、当社の規則上他の資産と区分して管理されているため、四半期貸借対照表上、その目的ごとに区分して表示してあります。</p> <p>3 担保受入金融資産の時価評価額 四半期貸借対照表に計上していない代用有価証券の時価評価額は以下のとおりであります。 取引証拠金代用有価証券 419,107百万円 信託金代用有価証券 361百万円 清算預託金代用有価証券 43,165百万円 上記代用有価証券は、有価証券の売買等の契約不履行の発生時等において処分権を有するものであります。</p> <p>4 偶発債務 株式会社日本証券クリアリング機構(以下、「クリアリング機構」という。)他6社と締結した「損失補償契約書」に基づき、現物取引の清算業務に関し、クリアリング機構の清算参加者による損失補償対象債務の不履行、または不履行の恐れが生じたことに起因して、クリアリング機構に生じた損失に対して、他の損失補償人と連帯して、平成14年9月30日現在におけるそれぞれの違約損失準備金相当額を限度として、上記不履行の発生した時点またはクリアリング機構が債務不履行の恐れがあると認定を行った時点におけるクリアリング機構への出資比率に応じて、当該損失を補償することとなっております。 なお、当社の損失補償限度額は、2,569百万円であります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 3,615百万円</p> <p>2 取引証拠金特定資産等 当社では、約定時から決済時までにおける清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため、各清算参加者から取引証拠金等の預託を受けております。これらについて、当社の規則上他の資産と区分して管理されているため、貸借対照表上、その目的ごとに区分して表示してあります。</p> <p>3 担保受入金融資産の時価評価額 貸借対照表に計上していない代用有価証券の時価評価額は以下のとおりであります。 取引証拠金代用有価証券 461,706百万円 信託金代用有価証券 325百万円 清算預託金代用有価証券 42,918百万円 上記代用有価証券は、有価証券の売買等の契約不履行の発生時等において処分権を有するものであります。</p> <p>4 偶発債務 同左</p>

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費	
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属する費用であります。	
減価償却費	902百万円
給与手当及び賞与	368百万円
機器・情報提供費	250百万円
業務委託費	224百万円
修繕費	253百万円
賞与引当金繰入額	31百万円
役員賞与引当金繰入額	14百万円
退職給付費用	3百万円
2 税効果会計の適用に当たり「簡便法」を採用しておりますので、法人税等調整額を含めた金額で一括掲記しております。	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	17,892百万円
預金期間が3ヶ月を超える 定期預金	7,599百万円
現金及び現金同等物	10,293百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	270,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	繰越利益剰余金	1,350	5,000	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当四半期会計期間におけるリース取引残高は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
150,095円46銭	149,654円65銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	40,525	40,406
普通株式に係る純資産額(百万円)	40,525	40,406
差額的主要内訳(百万円)		
普通株式の発行済株式数(株)	270,000	270,000
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	270,000	270,000

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益 5,213円29銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 -円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,407
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,407
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	270,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 8 日

株式会社大阪証券取引所

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 目加田 雅 洋
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小 堀 孝 一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪証券取引所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大阪証券取引所の平成20年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。